

報告事項	1 地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進について
<b>取組課題</b>	
<p>平成 25 年度は、「富士山噴火に伴う降灰対策」を協議事項として、県、横浜市、川崎市及び相模原市の四県市で協調して取組を進めた。</p> <p>平成 26 年度は、「災害発生時の踏切における緊急自動車等の通行の確保について」を協議事項として、四県市で協調して取組を進めている。</p>	
<b>実施状況</b>	
<p><b>1 取組成果</b></p> <p>(1) 富士山噴火に伴う降灰対策について</p> <p>火山災害対策に関する県及び各市の現状を踏まえ、各県市間の連携が有効となる道路の除灰、火山灰の仮置き場及び処分場の確保、広域避難の受入体制及び公共交通機関との連携等について課題とその対応の方向性を検討した。</p> <p><b>2 今後の課題</b></p> <p>(1) 災害発生時の踏切における緊急自動車等の通行の確保について</p> <p>鉄道が全面運休となっているにも関わらず、遮断機が長時間にわたり降りたままとなり、消防車・救急車等の緊急車両が通行できないという事態に対し、情報共有、課題整理、広域的な連携を含めた踏切対応について検討を実施する。</p>	